

事業計画書

(平成 29 年 4 月 1 日～)

社会福祉法人原町成年寮

Craft (クラフト)

1. 法人基本理念

- | |
|--|
| (1) 就労・自立生活に向けた支援
(2) 豊かな人生を送る事への支援
(3) 地域社会への貢献を目指す支援 |
|--|

2. 事業目的

- (1) 生産活動を通じて帰属意識を持ち、役割、責任を持つ事で利用者自身が必要とされている事を実感し、存在意識を形成する事が出来るよう支援する。
- (2) フォレストと連携を取り、一般企業就労への積極的な取り組みを利用者の個性や能力に応じ段階的に支援する。

3. 事業方針

- (1) 利用者支援内容の充実と向上を図る。
- (2) サービス提供支援員の質向上に努める。
- (3) 生産活動に伴う工賃額向上に努める。
- (4) 一般企業就労支援の充実を図る。
- (5) 喫茶事業や施設祭等を通して、地域活動への積極的参加に努める。
- (6) 併設する葛飾通勤寮と連携し「自立と地域生活を」を目標に必要な支援を行う。

4. 利用者支援重点目標

「自分の将来を自己選択、自己決定することができるようになる。」
自己効力感を高め、前向きに、自分に自信を持つ事が出来るよう支援する。
パン作りや喫茶店の仕事を通して、もの作りの楽しさ、仲間と仕事をする事の楽しさ、感謝される喜びと達成感を知ってもらう。
自発的に社会的マナーやルールを守り適切な行動が出来る様支援する。

5. 事業所名等

- ・事業所名：Craft（クラフト）
- ・所在地：葛飾区東堀切 1-16-22

6. 利用定員数

就労継続B型事業所 30名

7. 職員体制

管理者 1名
事務員 1名

サービス管理責任者 1 名
職業支援員 1 名
生活支援員 1 名
パン職人 1 名

8. 生産活動

ベーカリーカフェ「Viser Polaire (ヴィゼ ポレール)」を運営し生産活動の軸とする。

(営業日及び営業時間)

一 営業日 月・木・金・土・日 (火・水曜日定休)
祝日営業 (前日もしくは翌日を振休とする)
但し、12月29日～1月4日までを除く。

二 営業時間

(1) 喫茶

喫茶店名 Viser Polaire (ヴィゼ ポレール)
営業時間：10:00～16:30

(2) 利用者勤務時間 (サービス提供時間)

喫茶	10:00～17:00
パン製造	8:00～15:00
他作業	9:00～16:00

(1) 喫茶グループ

①目的

地域の方々や喫茶に来店するお客様との交流を通して、協調性や表現力を高める。利用者が主体的・積極的に行う事が出来るよう、利用者特性を生かし作業提供を行う。

②目標

- ・1日あたりパン 300 個・飲み物 50 杯販売 (来客見込 100 人)
- ・挨拶、返事、礼儀作法 (ビジネスマナー) 等スキルを身につける。

③作業内容

「堀口珈琲」監修のもと、商品の技術習得し安定・向上を図る。
接客 (お客様の受入れ・ご案内、注文受け、商品運搬、会計等)、清掃

(2) パン製造グループ

①目的

作業を通して自己肯定感を引き上げ、達成感を感じ、利用者自身が自主的に

行動できるように働きかけ作業提供を行う。

②目標

- ・1日あたり300個（20個×15種類）のパンを製造
- ・基礎体力や集中力を身につけ働く意欲を高める。

③作業内容

「シニフィアンシニフィエ」志賀氏の監修のもと、製造技術習得し品質安定・向上を図り管理を行う。製造、洗い物、厨房清掃

(3) 他作業グループ

①目的

利用者の障害特性等を踏まえて、体力的、精神的な安定を図り、働く力をつける。仲間と一緒に作業を行い、チームワークを意識する事が出来る様になる。

②目標

毎日の清掃、箱詰め、封入等作業を決められた時間の中で、終了できるようにする。

③作業内容

清掃（施設内、地域）、喫茶店舗テイクアウト用包材作成、箱詰め、封入等

9. 平成29年度収支計画

(1) 工賃会計

年間売上目標 1,500万円

目標支払い工賃 年間18万円/1人（月14,000円/1人）

10. 収支計画（一般会計・工賃会計）※「別紙のとおり」

11. 工賃

Craft 工賃規定に基づいて支給する。

12. 生活支援

(1) 余暇活動

施設祭、季節行事、宿泊旅行、学習見学等を計画的に実施する。

(2) 生活支援

- ・食事、排泄等に関する必要な支援
- ・社会マナー等の習得に関する支援
(返事やあいさつ、報告や連絡をする事の重要性。身だしなみを整える等)
- ・その他日常生活上、必要となる支援

(健康保持、心理的な安定、環境の把握等)

13. 家庭との連携

定期的に、ご家族と話ができる時間を設定する。必要に応じて、家庭訪問、個別面談を行って行く。

14. 個別支援計画

- (1) 利用者、ご家族との定期的な面談を実施する。
- (2) 個別支援計画書を作成する。
- (3) 個別支援会議を開催する。

15. 健康管理

- ・利用者ご家族との連絡を随時取り、健康管理と疾病予防に努める。
- (1) 年1回の健康診断
- (2) 服薬の管理

16. 管理運営

職員会議 月1回：全職員
主任会議 適時
授産会議 月1回

17. 職員研修予定及び内容

- ・主任等研修
- ・東社協階層別研修
- ・福祉協会全国施設長研修
- ・その他 支援力向上につなげる課題別研修

18. その他計画

(1) 差別解消法と合理的配慮

差別解消法により、合理的配慮が事業所の努力義務となった。厚労省から交付されている福祉事業者向けガイドラインを参考とする。

(2) 権利擁護と虐待防止

利用者の権利擁護と虐待を防止するため、虐待防止委員会を組織し、セルフチェックリストを職員に配布した注意喚起を促し、虐待防止に努める。

(3) 防災・安全体制

消防計画により、定期的に避難訓練・消防訓練を実施する。地域災害活動応援協定に基づき必要な活動を実施していく。東京都災害対策条例に基づ

く防災計画の内容充実を図る。

(4) 苦情処理対応

必要な場合、苦情解決第三者委員による面談等、解決に向けて関係者での討議をしていく。

- ・ 苦情解決受付担当：
- ・ 第三者委員：
- ・ 苦情解決責任者：

(5) 個人情報の保護・適正管理・情報提供

個人情報保護規定及び情報公開・開示規定に基づき、個人情報について適切に取り扱う。

以上

Craft（クラフト）利用者活動スケジュール（日）

活動日：月・木・金・土・日（火・水曜日定休）祝日営業

	喫茶グループ	パン製造グループ	他作業グループ
8:00		活動開始・朝礼 パン製造作業	
9:00			活動開始・朝礼 喫茶店舗開店準備
10:00	活動開始・朝礼 喫茶店舗開店 店舗運営・接客業務		地域清掃 クラフト・葛飾通勤寮内 清掃
11:00	昼食・休憩 (グループ内にて交代 で休憩 11:00～ 13:00)	昼食・休憩 (グループ内にて交代 で休憩 11:00～ 13:00)	昼食・休憩 (12:00～13:00)
13:00			喫茶店舗テイクアウト用 包材作成
14:00		パン製造厨房 清掃・片付け 翌日作業準備	
14:50		終礼	
15:00		活動終了	翌日作業準備
15:50			終礼
16:00			活動終了
16:30	喫茶店舗閉店 店舗清掃・片付け		
16:50	終礼		
17:00	活動終了		

Craft (クラフト) 活動スケジュール (月)

	日	月	火	水	木	金	土
第一週	活動日	活動日	喫茶店舗定休日	喫茶店舗定休日	活動日	活動日	活動日
第二週	活動日	活動日	喫茶店舗定休日	喫茶店舗定休日	活動日	活動日	活動日
第三週	活動日	活動日	喫茶店舗定休日	喫茶店舗定休日	活動日	活動日	活動日
第四週	活動日	活動日	喫茶店舗定休日	喫茶店舗定休日	活動日	活動日	活動日

Craft (クラフト) 活動スケジュール (年)

- ・ 4月 入所式
- ・ 7月 納涼祭
- ・ 11月 施設祭り (通勤寮合同)
- ・ 12月 納会 (通勤寮合同)

※外出行事は適宜実施予定。